

令和7年度

財政援助団体等監査報告書

令和8年3月27日 提出

岡谷市監査委員

7 監第 4 2 号

令和 8 年 3 月 2 7 日

岡 谷 市 長 早 出 一 真 様
岡谷市議会議長 吉 田 浩 様

岡谷市監査委員

小 松 厚
竹 花 直 子
今 井 康 善

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

監査報告書

この監査は、岡谷市監査基準に基づき実施した。

1 監査の対象及び範囲

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

(2) 監査の対象

①株式会社 スカイ

- ・令和6年度 駅前広場等管理委託料 5,400,000円 (所管課 商業観光課)
- ・令和6年度 自転車駐車場管理委託料 9,900,000円 (所管課 商業観光課)

②公益社団法人 岡谷下諏訪広域シルバー人材センター

- ・令和6年度 シルバー人材センター補助金 13,508,000円

(所管課 介護福祉課)

(3) 監査の実施日

令和8年2月2日(月)

(4) 監査執行者

岡谷市監査委員 小 松 厚
竹 花 直 子
今 井 康 善

(5) 監査の目的

岡谷市が補助金等の財政的援助を行っている団体等(出資法人、補助金等交付団体、指定管理者)について、令和6年度の事業を対象に、出納その他の事務が適正かつ効率的に行われているかを確認・検証するとともに、当該団体等の事務が出資等の目的に沿って適正に、かつ効果的に行われているかを主眼として監査を実施した。併せて、市の所管部局の当該団体に対する指導等が適正に行われているかについても監査を実施した。

(6) 監査の実施手続

令和6年度の出納その他事務の執行について、岡谷市からの管理委託料及び補助金等に係る出納、その他事務が適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼とし、決算関係書類等あらかじめ提出を求めた資料の閲覧・関係職員からヒアリングを行い、それぞれ具体的に着眼点を定め監査を実施した。

(7) 監査の着眼点

○指定管理者関係（株式会社 スカイ）

ア 施設は関係法令等の定めるところにより、善良な管理者の注意をもって適切に管理されているか。

(ア) 法定点検が必要な施設、設備等は定められた時期に適切に点検が行われているか。また、点検結果で改善すべき事項があった場合に速やかに措置が講じられているか。

イ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。

(イ) 市長等との協議、通知、各種報告は協定どおりなされているか。特に協議、承認なく処理しているものはないか。

(イ) 協定等の内容に反する第三者への委託を行っていないか。

(ロ) 管理に関する経費は、指定管理者の他の経費と区分され会計されているか。また、管理に関する経費の請求、受領は協定等どおりなされているか。

(ハ) 経費の負担区分が指定管理者となっている修繕等を放置、先送り等していないか。

(ニ) 事業報告書の提出は期限内になされているか。

(ヒ) 事業報告書は適正に作成されているか。（管理業務の実施状況及び利用状況、料金収入の実績や管理経費の収支状況等）

(ヘ) 使用料を市の収入とする場合、市への納付は適切に行われているか。

(ホ) 経費節減は図られているか。

(コ) 住民の平等利用は確保されているか。

(ク) 施設及び設備の維持管理は、仕様書等どおり適切かつ効果的に行われているか。

また、施設賠償責任保険の加入及びその内容は適正か。

(ケ) 個人情報の保護に関して必要な措置を講じているか。

(キ) 災害・緊急時の対応は明確になっているか。

- (ス) 協定書等により貸与された物品の管理及び処分は適正になされているか。
 - ウ 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか。
 - (ア) 利用料金はあらかじめ承認を得ているか。
 - (イ) 利用料金の収納は適正に行われているか。
 - (ウ) 利用料金は、管理経費に充当され適正に運用されているか。
 - (エ) 利用料金を減免している場合、その手続は適正に行われているか。
 - (オ) 地方公共団体に納付金を納めることになっている場合、納付時期、納付金額及びその計算根拠は適正か。
 - エ 利用料金制を採用せず、指定管理者が使用料等を徴収又は収納している場合、その使用料等を適正に払い込んでいるか。
 - オ 利用促進及び利用者サービスの向上のための取組はなされているか。
 - カ 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
 - キ 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程、情報セキュリティ規程等の諸規程は、整備されているか。また、それら諸規程に基づいた事務が執行されているか。
 - ク 行政財産の目的外使用許可等、地方公共団体の長のみが行うことができる権限に属する事務が行われていないか。
 - ケ 自主事業を実施する場合は、協定等に基づき適正に実施されているか。
- 補助金等交付団体関係（公益社団法人 岡谷下諏訪広域シルバー人材センター）
- ア 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符号するか。
 - イ 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
 - ウ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
 - エ 出納関係帳票等の整備、記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
 - オ 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
 - カ 補助金等の執行に関し、内部統制は有効に機能しているか。
 - キ 現金や預金通帳、銀行印等の管理体制は適切か。
 - ク 団体の監査役や監事は、独立性が確保され、有効に機能しているか。

○指定管理所管部局関係（商業観光課）

- ア 公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- (7) 指定管理者の指定の手続、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項は条例に規定されているか。
 - (イ) 利用料金制を採用している場合、条例に規定されているか。また、指定管理者が利用料金を定める場合、利用料金は合理的なものになっているか。その承認の手続は適正かつ迅速に行われているか。
 - (ウ) 利用料金制を採用せず、指定管理者が使用料等を徴収又は収納している場合、その委託の手続がされ、告示とともに納入義務者の見やすい方法により公表されているか。
 - (エ) 自主事業の承認は適切か。
- イ 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- (7) 指定管理者に管理を行わせる施設の名称、指定管理者となる団体の名称、指定期間等について、議会の議決を経ているか。
 - (イ) 指定に当たって、学識経験者等の意見等を聴いているか。（条例等で義務付けられている場合）
 - (ウ) その他指定の手続は条例等に基づき適正に行われているか。
 - (エ) 公募を行わないで指定管理者を選定した場合、その選定理由は適切か。
 - (オ) 指定管理者の経営状況に注意を払っているか。
- ウ 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- エ 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (7) 管理する施設及び設備等の維持管理の範囲及び仕様、業務の内容は明確になっているか。
 - (イ) 指定管理者との間の経費の負担区分は、明確になっているか。その負担区分は合理的か。
 - (ウ) 区分経理を明記しているか。
 - (エ) 条例等に定められた管理の範囲を超える内容となっていないか。
 - (オ) 個人情報の保護に関して必要な措置を講じているか。
 - (カ) 備品の取扱いに関する事項は適切に記載されているか。
 - (キ) 災害・緊急時の対応は明確になっているか。
- オ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。

- カ 事業報告書の点検は適切になされているか。
- キ 指定管理者に対して適時かつ適切に当該業務又は経理の状況に関し報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。
- ク 指定管理者において施設の利用促進を図ることとしている場合は、利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。
- ケ 指定管理者制度の採用により、効率的な管理、運営が図られ、利用促進が働くものとなっているか。
- コ 利用料金制を採用している場合、そのことによって市民サービスの向上につながっているか。また、採用していない場合は、市民サービスの向上のため利用料金制を採用する余地がないか検討がなされているか。
- サ 本来、市が実施すべき修繕等を放置しているものはないか、又は指定管理者の費用で実施させていないか。
- シ 出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。
- ス 出資者としての権利行使は、適切に行われているか。
- セ 出資団体の経営成績及び財政状況を十分把握し、適切な指揮監督を行っているか。
- ソ 有価証券の保管は良好か。
- タ 財産貸付に係る手続き等は適正か（契約内容、財産貸付価額の設定等）。

○補助金等交付所管部局関係（介護福祉課）

- ア 補助金、交付金、負担金、貸付金、その他の財政的援助（以下「補助金等」という。）の決定は法令等に適合しているか。
- イ 補助金等交付要綱は、適正に整備されているか。
- ウ 財政的援助が既得権益化しているものはないか。また、随時社会情勢に合わせて見直されているか。
- エ 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- オ 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- カ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- キ 補助金等の条件の履行状況、対象事業の内容、対象経費、使途の適正性及び効果等について、実績報告書等により確認されているか。また補助金等交付団体からさらに補助金等を受ける団体等についても同様の確認がなされているか。
- ク 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- ケ 補助金等の交付目的、公平性、効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

コ 補助金等の必要性を見直す仕組みはあるか。

2 監査対象団体の概要等

(1) 株式会社 スカイ

ア 団体の概要

株式会社スカイは平成23年に設立され、総従業員9名により建物の清掃及び保守管理をはじめ、建築の請負、施工及び管理などを主たる事業として、岡谷市内で操業している企業である。

本市の管理対象施設は、岡谷駅前広場等及び岡谷駅前自転車駐車場であり、施設の管理運営は協定書、仕様書及び管理・運営マニュアル等により実施されている。

イ 施設の概要

① 名 称：岡谷市岡谷駅前広場

所 在 地：岡谷市本町一丁目2番

規 模：面積 3,998.11㎡

主 要 施 設：自家用車整理場（駐車台数14台）、時計塔1基、噴水池1基

② 名 称：岡谷市岡谷駅前買物広場

所 在 地：岡谷市中央町一丁目3番

規 模：面積 420.01㎡

主 要 施 設：買物広場

③ 名 称：岡谷市岡谷駅前自転車駐車場

所 在 地：岡谷市中央町一丁目1番3号

規 模：鉄骨造 3階建 面積1,986.83㎡

主 要 施 設：1階自転車駐車場 上下2段駐車 458台

2階自転車駐車場 上下2段駐車 460台

3階自転車駐車場 平面駐車 282台 ※令和7年5月末より閉鎖

原動機付自転車駐車場 20台

管理室、放置自転車保管倉庫（南北自由通路北側階段下）

ウ 施設の指定管理について

株式会社スカイが受託している施設にかかる指定管理の概要は下記のとおりである。

施設の名称	指定管理期間	管理経費の区分
岡谷市岡谷駅前広場等	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	指定管理料
岡谷市岡谷駅前自転車駐車場	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	指定管理料

(2) 公益社団法人岡谷下諏訪広域シルバー人材センター

①設立の目的等

公益社団法人岡谷下諏訪広域シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、高齢者にその経験と能力を生かした長期にわたらない就業の機会を提供する等、高齢者の生きがいの充実と社会参加の拡大を図り、高齢者の福祉を増進するとともに活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に、岡谷市の重要施策として昭和60年8月に「岡谷市シルバー人材センター」としてスタートした。設立当初の会員数は174名で、県下では、長野、松本、塩尻に次いで4番目に設立された。

昭和62年4月、全国的に見てもまだ広域化が一般的ではない中で、より発展を期するため、知事認可を得て、県下では初の広域シルバー人材センターとして岡谷市と下諏訪町からなる1市1町の「岡谷下諏訪広域シルバー人材センター」が会員数375名で再スタートし、平成23年4月1日からは、公益法人制度に関する制度改革により、公益社団法人へ移行している。

センターは、定款に規定された目的の達成のため、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業を希望する高年齢者のために、これらの就業の機会を確保し組織的に提供する事業や、職業紹介事業、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行う事業のほか、高年齢者の能力をいかした地域社会づくり及び地域の福祉の向上に寄与する様々な事業を行っている。

②岡谷市との関係

令和6年度は、運営費補助として岡谷下諏訪広域シルバー人材センター補助金13,508,000円（うち下諏訪町分4,724,000円）を交付している。（交付申請日：令和6年4月1日、交付決定日：令和6年4月3日、実績報告日：令和7年3月31日、確定通知日：令和7年3月31日）

おかや総合福祉センター内の事務所等を10分の5減免で貸与している。

③組織構成について

組織は、理事会、監事及び事業の実施機関である事務局で構成されている。役員は19人で、理事のうち理事長1人、副理事長1人、専務理事1人となっており、理事の中には岡谷市

介護福祉課長及び下諏訪町保健福祉課長が含まれている。なお、監事は2人となっている。

また、理事会の下部機関として総務部会、就業部会、安全部会、文化部会が設置されている。

3 事業の実施状況

(1) 株式会社 スカイ

ア 施設の利用状況

【岡谷駅前自家用車整理場】

区 分	R 6	R 5	増減
年間延べ利用台数	141,537台	125,940台	15,597台
1日平均利用台数	387.8台	344.1台	43.7台

【岡谷駅前自転車駐車場】

区 分		駐車可能台数	利用実績（平均利用台数：台/月）		
			R 6	R 5	増 減
自 転 車	定期使用	1,114台	451.8台	452.9台	△1.1台
	1日使用	86台	27.0台	27.1台	△0.1台
	合計	1,200台	478.8台	480.0台	△1.2台
バ イ ク	定期使用	20台	3.3台	4.1台	△0.8台
	1日使用		0.6台	0.7台	△0.1台
	合計	20台	3.9台	4.8台	△0.9台

※表中、「定期使用」は、毎月1日の利用台数の平均値、「1日使用」は、1日当たり平均利用台数を用いてある。

イ 業務内容

①岡谷駅前広場等

駅前広場の巡回清掃及び除草、植栽への散水、側溝及び噴水池の清掃、自家用車整理場の除雪、時計塔維持管理、電灯の管理、自転車の誘導及び放置自転車防止、自家用車整理場の現金出納業務、自家用車整理場の窓口対応業務、ゲートシステム保守管理業務（再委託）、警備パトロール業務（再委託）施設内備品の保守管理、消耗品・備品の購入・管理、使用許可業務、使用料徴収・納入業務、徴収金・つり銭管理、利用者からの苦情・トラブル等対応、利用者数・徴収金等の報告書作成業務、災害等緊急・救急時の対応（想定訓練を含む）、指定管理者の自主事業、その他の業務（業務実施計画書及び予算書の作成・報告、事業報告書及び決算書の作成・報告、危機管理マニュアルの作成及び報告、修繕・改修についての提案、関係機関との連絡調整、人員配置、立ち入り検査への協力、その他）

②岡谷駅前自転車駐車場

建物、外構、駐車場等の維持管理、給排水設備等運転及び点検業務、駐車場内の巡回・指導・整理等、自転車の誘導・放置自転車の移動等、電灯の点検、消火設備等点検（再委託）、警備パトロール（再委託）、ゲートシステム保守管理業務（再委託）、南北自由通路の日常巡回点検、植栽管理、降雪時の除雪、施設・設備の清掃業務、施設内備品の保守管理、消耗品・備品の購入、その他の業務（業務実施計画書及び予算書の作成・報告、事業報告書及び決算書の作成・報告、危機管理マニュアルの作成及び報告、修繕・改修についての提案、関係機関との連絡調整、人員配置、立ち入り検査への協力、その他）。

ウ 決算等の状況

①指定管理料（委託料）の内訳 （単位：円）

区 分	指定管理料		対前年比
	R 6	R 5	
岡谷駅前広場等	5,400,000	5,350,000	50,000
岡谷駅前自転車駐車場	9,900,000	9,800,000	100,000
計	15,300,000	15,150,000	150,000

②使用料収入の内訳 （単位：円）

区 分	使用料収入		対前年比
	R 6	R 5	
タクシー駐車場等	763,500	763,500	0
岡谷駅前自家用車整理場	2,150,510	2,062,030	88,480
岡谷駅前自転車駐車場	7,013,580	6,080,540	933,040
計	9,927,590	8,906,070	1,021,520

③収支決算状況（令和7年3月31日現在）

【岡谷駅前広場等】

（単位：円）

科目	予算額	決算額	対予算比較
I 収入の部			
指定管理料	5,400,000	5,400,000	0
収入合計	5,400,000	5,400,000	0
II 支出の部			
給料手当	1,450,000	2,213,539	763,539
法定福利費	80,000	12,067	△ 67,933
消耗品費	660,000	487,709	△ 172,291
光熱水費	450,000	221,984	△ 228,016
修繕費	700,000	237,512	△ 462,488
通信運搬費	20,000	16,571	△ 3,429
手数料	60,000	76,403	16,403
委託料	1,000,000	936,000	△ 64,000
租税公課費	400,000	214,978	△ 185,022
雑費	80,000	21,182	△ 58,818
事務局費	500,000	229,092	△ 270,908
支出合計	5,400,000	4,667,037	△ 732,963
当年度収支差額		732,963	

【岡谷駅前自転車駐車場】

（単位：円）

科目	予算額	決算額	対予算比較
I 収入の部			
指定管理料	9,900,000	9,900,000	0
収入合計	9,900,000	9,900,000	0
II 支出の部			
給料手当	4,400,000	4,098,529	△ 301,471
法定福利費	230,000	22,390	△ 207,610
消耗品費	350,000	454,727	104,727
燃料費	110,000	65,784	△ 44,216
光熱水費	50,000	45,200	△ 4,800
修繕費	700,000	369,817	△ 330,183
通信運搬費	100,000	76,103	△ 23,897
手数料	150,000	136,079	△ 13,921
委託料	2,450,000	2,210,000	△ 240,000
負担金	0	0	0
租税公課費	450,000	365,149	△ 84,851
雑費	70,000	0	△ 70,000
事務局費	840,000	425,460	△ 414,540
支出合計	9,900,000	8,269,238	△ 1,630,762
当年度収支差額		1,630,762	

(2) 岡谷下諏訪広域シルバー人材センター

ア 会員の状況

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男	297	307	309	297	296
女	137	144	148	144	145
計	434	451	457	441	441

令和7年3月31日現在の会員数は441人で、前年度末と同数であった。1年間の退会者数は56人と、前年度70人に比べ14人の減となった。一方、入会者数は退会者と同じく56人で、前年度の54人に比べ2人の増となった。

イ 事業実績

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受注件数(件)	3,498	3,613	3,577	3,708	3,543
就業延日人員(人)	45,944	49,017	48,232	47,555	47,575
事業費収入(円)	213,276,684	223,018,136	228,366,384	238,572,301	241,385,992

受注件数は3,543件で前年度の3,708件に比べ165件、4.4%の減、就業延日人員は47,575人で、前年度比の47,555人に比べ20人の増、事業費収入は241,385,992円で、前年度の238,572,301円に比べ2,813,691円、1.2%の増となった。

ウ 事業内容

設立以来採用してきた契約方法をフリーランス法の趣旨に適合する包括的契約方法に改めた。移行にあたり新たな約款（「会員業務委託料規約」と「センター業務委託料規約」）を令和6年4月1日に制定した。これにより、インボイス制度上会員が免税事業者となったことから、発注額の2%相当額の年間400万円のコスト削減につながった。

一方、物価高騰に対応するため事務費率を8%に改定した。併せて、長野県の最低賃金の改定に合わせて発注者との調整を行い、派遣就労は10月1日から、請負等の就労は令和7年4月1日から賃金の改定することです承を得た。

○普及啓発事業

- ・行政広報・新聞等報道機関を通じての普及宣伝活動
- ・会報「みずうみ」の発行による啓発活動
- ・社会奉仕活動による公共施設環境美化運動
- ・児童の登下校時における見守りなどボランティア活動への積極的参加
- ・ホームページの充実と活用
- ・ハローワーク主催のシニア世代向けの再就職応援セミナーにおける、事業の紹介と就業体験発表による普及啓発

○組織体制の充実と活性化

- ・入会説明会の開催
- ・女性部の企画によるリフレッシュ講座、いきいき健康体操の開催

- 運営体制の充実
 - ・関係行政機関との情報交換会の開催
 - ・岡谷市長及び下諏訪町長宛「地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望書」の提出
 - ・総会及び各種研修会等への積極参加
- 受注開拓運動
 - ・企業訪問による就業継続の依頼
 - ・「空き家管理サポート事業」における定期見回りの実施
 - ・広報及び新聞への受注依頼広告の掲載
 - ・会員による「一人一仕事開拓運動」の実施
- 就業研修事業
 - ・研修会や技能講習会の実施
 - ・刈払い機安全衛生教育の実施
- 独自事業の推進
 - ・刃物研ぎ事業部会、手芸事業部会による、三角八丁やシルバークフェアへの参加
 - ・しめ飾り事業部会による、しめ飾り、門松の制作販売
 - ・パソコン事業部会による、パソコン教室の開催
 - ・野菜作り事業部会による、野菜の販売
- 就業機会の適正化・公平化の確保
 - ・受注先、会員双方の意向の調整
 - ・配分金単価の見直し及び交渉
 - ・会員の悩みや困りごとを聞き取る就業相談の実施
- 安全就業活動
 - ・安全意識・行動の再確認強化
 - ・安全ミーティング励行と事故対応、安全対策の再確認
 - ・無事故・ゼロ災害の行動実現に向けた技能講習会の開催
 - ・安全パトロールの実施（年3回）
 - ・全国安全・適正就業強化月間に合わせた安全標語の募集
 - ・応急手当講習会の開催
- 文化交流事業
 - ・第35回シルバークフェアの開催
 - ・地域イベントへの参加
 - ・会員親睦旅行の実施
 - ・親睦ウォーキング、健康教室の開催

エ 決算の状況等

(ア) 比較貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	令和6年度	令和5年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	17,401	14,464	2,937
普通預金	350,025	477,955	△ 127,930
定期預金	0	0	0
未収金	10,511,964	21,433,887	△ 10,921,923
仮払金	77,230	0	77,230
立替金	80,000	80,000	0
流動資産合計	11,036,620	22,006,306	△ 10,969,686
2 固定資産			
(1) 特定資産			
財政運営資金積立資産	14,109,358	14,109,358	0
記念事業積立資産	4,000,000	4,000,000	0
インボイス積立資産	0	3,000,000	△ 3,000,000
特定資産合計	18,109,358	21,109,358	△ 3,000,000
(2) その他固定資産			
什器備品	464,417	619,842	△ 155,425
電話加入権	248,164	248,164	0
その他固定資産合計	712,581	868,006	△ 155,425
固定資産合計	18,821,939	21,977,364	△ 3,155,425
資産合計	29,858,559	43,983,670	△ 14,125,111
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	676,446	12,764,451	△ 12,088,005
預り金	988,425	609,699	378,726
仮受金	0	6,445	△ 6,445
流動負債合計	1,664,871	13,380,595	△ 11,715,724
負債合計	1,664,871	13,380,595	△ 11,715,724
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	28,193,688	30,603,075	△ 2,409,387
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	28,193,688	30,603,075	△ 2,409,387
負債及び正味財産合計	29,858,559	43,983,670	△ 14,125,111

令和6年度末の財政状況は、資産合計 29,858,559 円、負債合計 1,664,871 円、正味財産合計 28,193,688 円で、負債及び正味財産合計は資産合計と同額の 29,858,559 円である。

資産合計は、令和5年度の 43,983,670 円と比較して、14,125,111 円（32.1%）の減となっているが、これは主に流動資産の未収金で 10,921,923 円の減、インボイス積立資産が皆減となったことによるものである。負債合計は、令和5年度の 13,380,595 円と比較して、11,715,724 円（87.5%）の大幅な減となっているが、これは流動負債の未払金が 12,088,005 円の減となったことによるものである。

正味財産合計は、令和5年度の 30,603,075 円と比較して、2,409,387 円（7.9%）の減、負債及び正味財産合計は、令和5年度の 43,983,670 円と比較して、14,125,111 円（32.1%）の減となっている。

(イ) 比較正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	令和6年度	令和5年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益等			
受託事業等収益	2,082,189	238,572,301	△ 236,490,112
受取配分金	1,865,594	218,237,514	△ 216,371,920
受取材料費等	70,370	5,341,014	△ 5,270,644
受取事務費	146,225	14,993,773	△ 14,847,548
包括的契約に係る収益	21,980,985	0	21,980,985
受取センター業務委託料	16,920,660	0	16,920,660
受取材料費等	5,060,325	0	5,060,325
労働派遣事業収益	3,222,010	4,346,871	△ 1,124,861
労働派遣事業収益	3,222,010	4,346,871	△ 1,124,861
有料職業紹介事業収益	0	0	0
有料職業紹介事業収益	0	0	0
高齢者活躍人材育成事業	0	0	0
高齢者活躍人材育成事業	0	0	0
受取委託料収益	120,000	120,000	0
受取委託料収益	120,000	120,000	0
受取会費	1,420,300	1,484,700	△ 64,400
正会員受取会費	1,402,300	1,468,700	△ 66,400
賛助会員受取会費	18,000	16,000	2,000
受取補助金等	27,016,000	26,541,000	475,000
受取連合交付金	13,508,000	13,033,000	475,000
受取（市）補助金	13,508,000	13,508,000	0
受取寄附金	0	0	0
受取寄附金	0	0	0
特定資産運用益	5,420	222	5,198
特定資産受取利息	5,420	222	5,198
雑収入	23,140	48,716	△ 25,576
受取利息	9,478	596	8,882
雑収益	13,662	48,120	△ 34,458
経常収益計	55,870,044	271,113,810	△ 215,243,766

(2) 經常費用			
事業費	51,670,872	266,053,886	△ 214,383,014
支払配分金	1,865,594	218,237,514	△ 216,371,920
支払材料費等	3,888,191	4,261,646	△ 373,455
給料手当	14,033,882	13,489,492	544,390
臨時雇賃金	0	983,967	△ 983,967
法定福利費	2,226,575	2,179,998	46,577
退職給付費	544,050	537,246	6,804
福利厚生費	57,352	88,295	△ 30,943
会議費	0	0	0
旅費交通費	305,710	407,928	△ 102,218
通信運搬費	1,718,385	1,641,311	77,074
什器備品費	0	70,740	△ 70,740
消耗品費	811,875	886,376	△ 74,501
修繕費	145,360	200,407	△ 55,047
印刷製本費	953,260	755,480	197,780
光熱水費	163,056	170,438	△ 7,382
賃借料	6,327,256	8,622,096	△ 2,294,840
保険料	1,564,780	1,587,090	△ 22,310
諸謝金	9,954,996	9,290,348	664,648
租税公課	2,665,770	124,020	2,541,750
負担金	27,570	68,450	△ 40,880
組織活動助成費	869,611	812,629	56,982
委託費	536,085	524,381	11,704
システム使用料	2,084,096	0	2,084,096
支払手数料	93,048	234,839	△ 141,791
雑費	834,370	879,195	△ 44,825
管理費	6,608,559	5,975,042	633,517
給料手当	1,559,324	1,498,836	60,488
臨時雇賃金	0	0	0
法定福利費	247,415	242,233	5,182
退職給付費	60,450	59,694	756
福利厚生費	147,642	111,068	36,574
会議費	0	0	0
役員等旅費交通費	985,280	857,813	127,467
旅費交通費	120,014	69,208	50,806
通信運搬費	65,266	8,338	56,928
減価償却費	155,425	155,425	0
什器備品費	0	20,460	△ 20,460
消耗品費	478,431	419,359	59,072
修繕費	0	25,412	△ 25,412
印刷製本費	222,090	194,700	27,390
光熱水費	58,987	49,807	9,180
賃借料	893,047	995,070	△ 102,023
保険料	104,880	12,800	92,080
租税公課	0	0	0
負担金	726,611	569,751	156,860
委託費	276,100	62,583	213,517
システム使用料	60,192	0	60,192
支払手数料	63,074	71,676	△ 8,602
雑費	384,331	550,809	△ 166,478
經常費用計	58,279,431	272,028,928	△ 213,749,497

評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,409,387	△ 915,118	△ 1,494,269
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,409,387	△ 915,118	△ 1,494,269
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
雑収入	0	1,011,462	△ 1,011,462
経常外収益計	0	1,011,462	△ 1,011,462
(2) 経常外費用	0	0	0
雑損失	0	1,011,462	△ 1,011,462
経常外費用計	0	1,011,462	△ 1,011,462
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,409,387	△ 915,118	△ 1,494,269
一般正味財産期首残高	30,603,075	31,518,193	△ 915,118
一般正味財産期末残高	28,193,688	30,603,075	△ 2,409,387
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	28,193,688	30,603,075	△ 2,409,387

令和6年度における経営成績は、経常収益55,870,044円、経常費用58,279,431円で、当期経常増減額及び当期一般正味財産増減額は同額の2,409,387円の赤字となっており、令和5年度の当該金額915,118円の赤字と比較して、1,494,269円の赤字増となっている。

経常収益の主なものは、受取補助金等27,016,000円のうち、岡谷市からの補助金収入13,508,000円、包括的契約に係る収益21,980,985円などである。

経常収益は、令和5年度の271,113,810円と比較して、215,243,766円（79.4%）の大幅減となっているが、これは令和6年度より包括的契約方法に変更したため、受託事業等収益の受取配分金で216,371,920円の減、また、経常費用においても、事業費のうち同じ理由により支払配分金で同額の216,371,920円が減となったものである。

(ウ) 正味財産増減計算書内訳書 (損益ベース)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業等収益	2,009,069	73,120	2,082,189
受取配分金	1,865,594	0	1,865,594
受取材料費等	70,370	0	70,370
受取事務費	73,105	73,120	146,225
包括的契約に係る収益	16,160,696	5,820,289	21,980,985
受取センター業務委託料	11,100,371	5,820,289	16,920,660
受取材料費等	5,060,325	0	5,060,325
労働派遣事業収益	3,222,010	0	3,222,010
労働派遣事業収益	3,222,010	0	3,222,010
有料職業紹介事業収益	0	0	0
有料職業紹介事業収益	0	0	0
高齢者活躍人材育成事業	0	0	0
高齢者活躍人材育成事業	0	0	0
受取委託料収益	120,000	0	120,000
受取委託料収益	120,000	0	120,000
受取会費	710,150	710,150	1,420,300
正会員受取会費	701,150	701,150	1,402,300
賛助会員受取会費	9,000	9,000	18,000
受取補助金等	27,016,000	0	27,016,000
受取連合交付金	13,508,000	0	13,508,000
受取(市)補助金	13,508,000	0	13,508,000
特定資産運用益	5,420	0	5,420
特定資産受取利息	5,420	0	5,420
雑収入	18,140	5,000	23,140
受取利息	9,478	0	9,478
雑収益	8,662	5,000	13,662
経常収益計	49,261,485	6,608,559	55,870,044
(2) 経常費用			
事業費	51,670,872	0	51,670,872
支払配分金	1,865,594	0	1,865,594
支払材料費等	3,888,191	0	3,888,191
給料手当	14,033,882	0	14,033,882
臨時雇賃金	0	0	0
法定福利費	2,226,575	0	2,226,575
退職給付費用	544,050	0	544,050
福利厚生費	57,352	0	57,352
会議費	0	0	0
旅費交通費	305,710	0	305,710
通信運搬費	1,718,385	0	1,718,385
什器備品費	0	0	0
消耗品費	811,875	0	811,875
修繕費	145,360	0	145,360
印刷製本費	953,260	0	953,260
光熱水料費	163,056	0	163,056
貸借料	6,327,256	0	6,327,256
保険料	1,564,780	0	1,564,780
諸謝金	9,954,996	0	9,954,996
租税公課	2,665,770	0	2,665,770
負担金	27,570	0	27,570
組織活動助成費	869,611	0	869,611
委託費	536,085	0	536,085
システム使用料	2,084,096	0	2,084,096
支払手数料	93,048	0	93,048
雑費	834,370	0	834,370

管理費	0	6,608,559	6,608,559
給料手当	0	1,559,324	1,559,324
臨時雇賃金	0	0	0
法定福利費	0	247,415	247,415
退職給付費用	0	60,450	60,450
福利厚生費	0	147,642	147,642
会議費	0	0	0
役員等旅費交通費	0	985,280	985,280
旅費交通費	0	120,014	120,014
通信運搬費	0	65,266	65,266
減価償却費	0	155,425	155,425
什器備品費	0	0	0
消耗品費	0	478,431	478,431
修繕費	0	0	0
印刷製本費	0	222,090	222,090
光熱水料費	0	58,987	58,987
賃借料	0	893,047	893,047
保険料	0	104,880	104,880
租税公課	0	0	0
負担金	0	726,611	726,611
委託費	0	276,100	276,100
システム使用料	0	60,192	60,192
支払手数料	0	63,074	63,074
雑費	0	384,331	384,331
経常費用計	51,670,872	6,608,559	58,279,431
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,409,387	0	△ 2,409,387
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,409,387	0	△ 2,409,387
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,409,387	0	△ 2,409,387
一般正味財産期首残高	28,286,777	2,316,298	30,603,075
一般正味財産期末残高	25,877,390	2,316,298	28,193,688
II 指定正味財産増減の部			
(1) 収益	0	0	0
収益計	0	0	0
(2) 費用	0	0	0
費用計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	25,877,390	2,316,298	28,193,688

令和6年度の各会計別の経営成績は、正味財産増減計算書内訳書のとおりで公益法人会計基準等に基づき公益目的事業会計及び法人会計の2会計に区分経理されている。なお、収益事業に該当する事業がないことから収益事業等会計による経理は行われていない。

公益目的事業会計及び法人会計の概要は、以下のとおりである。

① 公益目的事業会計

本会計は、公益目的に資するシルバー人材センター事業の各種事業を経理するもので、経常収益は49,261,485円であり、主に受取補助金等27,016,000円（受取連合交付金13,508,000円、受取（市）補助金13,508,000円）である。一方、経常費用は51,670,872円で、主に給料手当14,033,882円、諸謝金9,954,996円及び賃借料6,327,256円などとなっている。

経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は2,409,387円の赤字で、経常外収益及び経常外費用の該当がないことから、当期一般正味財産増減額も同額の2,409,387円の赤字となっている。

② 法人会計

本会計は、センターの管理運営を経理するもので、経常収益は6,608,559円であり、主なものは包括的契約に係る収益の受取センター業務委託料5,820,289円である。一方、経常費用も同額の6,608,559円で、主なものは給料手当1,559,324円、役員等旅費交通費985,280円、賃借料893,047円などとなっている。

経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は0円で、当期一般正味財産増減額も0円となっている。

(エ) 財産目録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表項目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	岡谷事務所金庫内	小口現金	17,401
	預金	普通預金 八十二銀行岡谷市役所出張所 八十二銀行下諏訪支店 諏訪信用金庫本店	運転資金として	248,864 1,533 99,628
	未収金	大和電機工業(株)ほか132件 長シ連からの派遣事業手数料	包括的契約収益未収金 派遣事業収益未収金	9,649,685 862,279
	仮払金	岡谷市カノラホール	40周年記念事業会場費	77,230
	立替金	岡谷市営中央駐車場ほか	料金等收受時の釣銭	80,000
流動資産合計				11,036,620
(固定資産)				
特定資産	財政運営積立資産	八十二銀行岡谷市役所出張所(普通) 八十二銀行岡谷市役所出張所(定期)	財政運営資金	9,309,358 4,800,000
	記念事業積立資産	八十二銀行岡谷市役所出張所	40周年記念事業準備金	4,000,000
その他 固定資産	什器備品	空気除菌装置	新型コロナウイルス感染症防止対策	464,417
	電話加入権	3回線	公益目的保有財産 (公1-189,274、管-58,890)	248,164
固定資産合計				18,821,939
資産合計				29,858,559
(流動負債)	未払金	3月分会員配分金、諸経費	会員未払配分金 当期計上諸経費未払金	21,892 654,554
	預り金			988,425
流動負債合計				1,664,871
(固定負債)				0
固定負債合計				0
負債合計				1,664,871
正味財産				28,193,688

3 監査の結果

(1) 株式会社 スカイ

今回、財政援助団体等監査の対象となった株式会社スカイについて、岡谷市からの指定管理料が、交付目的どおり適正かつ効率的に執行され、また、指定管理の目的に沿って、おおむね適正に事業運営が行われているものと認められた。

(2) 岡谷下諏訪広域シルバー人材センター

今回、財政援助団体等監査の対象となった公益社団法人岡谷下諏訪広域シルバー人材センターについて、補助金等交付団体及び所管部課の補助金に係る出納その他の事務は、交付目的どおりおおむね適正に執行されているものと認められた。

4 意見・要望事項

(1) 株式会社 スカイ

(全般的な事項について)

指定管理者には、従来市が担っていた公平性や透明性、市民サービスへの配慮といったものが強く求められる。市はガイドラインを策定する中で、各施設が協定書等で個々に定めている基準のうち、施設管理に共通する課題を整理し、より適正な管理運営がなされるよう新たな評価基準を設けた。また、指定管理制度がより質の高い市民サービスの提供や経営の改善へつながるよう、第三者による評価制度の導入も盛り込んだ。民間事業者が公の施設を管理することの効率性と市民満足度の両立という、特殊性を指定管理者がどれだけ認識しているかが重要である。

株式会社スカイは、指定管理者としての実績もあり、旧ラオカヤの施設管理も含め岡谷駅周辺施設の管理運営においては、ノウハウも蓄積されている。こうした実績により諸経費の削減が図られている。引き続き、業務改善に意を配され、施設の適正な管理と利用者目線に立った質の高いサービスの提供に努められたい。

商業観光課においては、指定管理に係る独立した会計処理の確認や月次報告書の再チェックなど、今後も所管課として指導、監督を行い、管理業務の履行確認に十分留意するとともに、改善を要するものについては、迅速にその措置を講じられたい。

以下、意見要望事項について個別に記述する。

(岡谷駅前広場等の管理について)

駅前広場について、日頃の掃除、植栽の管理、除雪等について、安全管理マニュアルに基づき管理がされており、大きなトラブル等も発生していない。職員による見回りや積極的な声掛け等によりトラブルを未然に防止できている。一方で、自家用車整理場及び駅前ロータリー周辺では、朝夕の送迎混雑時に駐車スペースの許容範囲を超えて車があふれる状況にあることから、今後の駅周辺整備により改善されることを期待する。現状においては、引き続き、見回りや声掛けなどを積極的に行い、関係機関と連携をとりながら利用者が安全、安心して利用できるよう管理をお願いする。

また、安全対策として通勤、通学者に毎日安全に利用していただけるよう、床タイルの補修等こまめに対応されている。タイル破損の要因としては、冬場の凍みあがりなどの自然現象のほか、スケートボードの乗り入れ等による人為的な破損も見られることから、職員の巡回時間を増やすなど安全管理に努められているが、現状の巡回では限界があるため、この点についても、今後の駅周辺整備に合わせ、利用環境の整備を含めた新たな事業展開を検討されたい。

(自主事業について)

自主事業においては、駅前広場や自転車駐車場の性質上、直接的な収入の確保につなげていくことは難しいと考えるが、自転車の無料点検は特に高校生の利用者にとって有益なサービスである。直接収益にはつながらないが、利用者のサービス向上に寄与することは、利用者の増につながるため、さらなる工夫により自主事業の拡充を検討されたい。

(岡谷駅前整備に伴う指定管理について)

今後の岡谷駅周辺整備事業の進捗により、ラオカヤが解体される際には、指定管理の内容に変更が生じることが予想される。市と受託者双方は、今後のスケジュールや進捗状況等について、情報の共有を図るとともに、利用者の安全確保を最優先事項として、岡谷駅周辺整備の進捗に合わせながら、諸課題の解決にあたられたい。

(2) 岡谷下諏訪広域シルバー人材センター

(全般的な事項について)

岡谷下諏訪広域シルバー人材センターでは、就業を希望する高齢者のために、就業の機会を確保し組織的に提供する事業、職業紹介事業、就業に必要な知識及び技能の習得を目的とした講習を行う事業が行われている。また、高齢者の能力をいかした地域社会づくりや地域福祉の向上に寄与する様々な事業を実施され、両市町の高齢者の生きがい創出の場として長年安定的に運営されている。

特筆すべきは、令和6年度から契約方法をフリーランス法の趣旨に適合する包括的契約方法へ移行したことである。これによりインボイス制度上、会員が免税事業者となり、会員業務委託料に係る消費税納税義務は発注者側に生じるため、センターの納付義務が解消された結果、発注額の2%相当、約400万円のコスト削減を実現したことは、大いに評価するものである。

また、物価高騰や最低賃金引き上げなどへの対応として、発注者と交渉を重ねる中、事務費率を8%に改定し、収益の確保を図るなど、安定的な事業運営に努められている。

以下、意見要望事項について個別に記述する。

(安全な就労について)

就労中に発生した事故件数が12件と過去最多という状況となった。自動車の運転操作ミスによる横転事故、家屋への衝突、草刈り機の飛び石による車両破損、樹木伐採中のチェーンソーによる事故など、多額の賠償を伴う事故等が発生している。事故防止の観点から安全対策の検討やペナルティ規程を整備しているが、今後も安全な就業に向けた注意喚起を徹底するとともに、就労意欲の減退を招かないよう、事故のない体制づくりに努められたい。

(会員確保に対する取組について)

全国的にセンターの会員数が減少傾向にある中、令和6年度末の会員数は昨年と変わらず441人で、うち退会者が56人、入会者も同じく56人であった。現在、普及啓発活動をはじめ、組織体制や運営体制の充実、独自事業の実施など、会員の加入促進につながる取組を行っている。

今後も年金受給開始年齢の引き上げに伴う事業所等の雇用延長により、新規会員の大幅な増加は見込めないものの、さらなる受注開拓活動により、会員の希望に沿う仕事を確保することが大変重要である。引き続き、会員確保に向け積極的なPRに努めるとともに、事務局と会員の緊密なコミュニケーション体制を構築し、会員が悩みごと等を気軽に相談できる環境づくりに努められたい。さらに、会員個々の能力や特性をいかせる業務の受注に意を配するなど、会員確保につながる効果的な取組を検討されたい。